

文久四年二月十五日より文久四年二月十六日まで

P8311091right

前福島岡より後福島岡の距離三町許有りし同所の地勢岩石も海岸の形勢を視むあり
後福島岡に至り人足差配役出役、同所小休家並はよからざらずとも小休所は相応の家居なり
この辺より田の多くは、雪消し麦苗を見る、まんべつ（馬淵川）川土橋（二十間程に見ゆ）を西へ
午前第十時過午休所

（金田市休）きんだ市に着、同所代官添役出役、当休所も入口門を葎（葎）美を以て、設け所の
塵芥も

葎迄隠せり

□あり、その手数推量すべし、右代官添役工藤七蔵来り面す、十一時前出立、右代官乗出役、高
山村

北内俚称日□ひ峠にて野立、峠の險岨午前の浪切峠過日の十万坂に比すれば、まだ甚し、且雪解
にて泥濘深く終日沢を渉るが如く従者人足ども困□を極む、峠続の眺望殊に可也

（三ノ戸泊）第三時過三ノ戸旅亭へ着、当所代官人馬差配役各所に出役、旅宿入口等の設け午休
所の

□と同じ、右代官江刺□□来り面す、旅宿□入口に勤番所を設け足輕兩人勤番、番
所は古昔城下町にて当節は家来住居いたし居□尤もあるべく町数の長一箇の城下町

P8311091 left

といふべし尤土地は漸次裏役の物なり、付添の三役来り問う○口号、山岳森に

方■籟（らい）鳴陰雲壓樹滿空横無花無鳥春寒并何閑■■雨の聲、浪峠即目、溪水迸玉趨山脚
古

■石立岩頑廻輿諮問仙人窟爵縛官羈、不
自由

十六日 亥 晴午前漸陰雨晴屢変 朝四十度（撰氏▲度）、昼五十七度（撰氏■度）

朝第六字時前出立、代官並人馬差配役各所に出役、松寿寺村地内松寿寺境内野立同寺

にて領主墳墓もありし故、高山村野立、高山高く聳へて正面遙かたり、山を望み本日は烟靄淡
抹して明ならず、且朝晴には海面を見るといふ、險阻も此の如□す、泥濘もまた此処に以て
す景色も

（浅水休）この日□ひ峠にしかず第十時過浅水午休処着、当所代官人馬差配役各所出役、右代官

（内は細字双行（一行に小さい文字で二行書き）などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。